

## 青森県農林水産部車両賃貸借契約仕様書（1）

### 1 契約の目的

県農林水産部関係出先機関において、職員が業務のため運転する車両について賃貸借するものである。

### 2 契約名

青森県農林水産部車両賃貸借契約

### 3 車両の配置場所及び車両台数

青森県農林水産部車両賃貸借契約書別表1（1）のとおり

### 4 自動車の種別

軽貨物自動車

### 5 車両本体及び契約に関する条件

- (1) 5ドア バンタイプ
- (2) 排気量 660cc程度
- (3) 駆動方式 4輪駆動
- (4) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (5) ミッション フルオートマチック4速以上又はCVT
- (6) 排出ガス基準 平成30年度排出ガス規制適合
- (7) 燃料消費 2022年度燃費基準105%達成
- (8) 乗車定員 4名
- (9) 車体の色 シルバー又はホワイト系
- (10) 車両全長 3,395mm程度
- (11) 車両全幅 1,475mm程度
- (12) 車両全高 1,890mm程度
- (13) その他装備・仕様等
  - ア 寒冷地仕様
  - イ エアコン
  - ウ パワーステアリング
  - エ パワーウィンドウ（前席）
  - オ 集中ドアロック
  - カ 運転席・助手席エアバッグ
  - キ ABS
  - ク リア熱線ウィンドウ
  - ケ フロント・リアワイパー（夏用・冬用）
  - コ ドアバイザー
  - サ フロアマット（ゴム製）

- シ AM・FMラジオ（ワイドFM対応）
- ス ラジアルタイヤ及びスタッドレスタイヤ（ホイール組込及びタイヤ交換含む）
- セ 非常停止板
- ソ 応急用タイヤ又はパンク修理キット
- タ 防錆処理（下回り）
- チ カーナビ（テレビ機能なし）
- ツ バックモニター
- テ ドライブレコーダー（前後録画対応）
- ト ラゲージマット
- ナ 衝突被害軽減ブレーキ等安全装置
- ニ ETC車載器（カードを除く）
- ヌ 分離式ヘッドレスト（前席・後席）

(14) 任意保険

自賠責保険の他、下記任意保険の保障額以上に加入しているもの

ア 対人：2,000万円

イ 対物：200万円

※フリート契約の割引率は69%とする。（ロードサービスは含めない。）

(15) 休業補償

しない

(16) メンテナンス内容

ア 法定点検

イ 車検整備

ウ 故障修理

エ バッテリー交換

オ オイル交換（5,000kmごと）

カ 消耗品交換及び補充

キ スケジュール点検（3か月に一度の日常点検）

ク 代車（車検、故障修理時等整備に48時間以上要する場合）

※ メンテナンスは指定工場への入庫を原則とする。

※ キで発生した修理・オイル交換は現地での対応可とする。

(17) その他

ア 車両は新車とする。

イ 給油及びウィンドウウォッシャー液の補充を除く整備・保守点検等の作業は定期的に貸主が行うものとする。

ウ 定期点検及び通常の使用又は善良な管理者の注意をもって使用中に発生した故障又は通常の使用において消耗する部品については、貸主の負担で修理及び交換するものとし、必要に応じて代替車両を提供するものとする。

エ 明らかな県の過失により修理等が必要となった場合は、修理期間中、本契約による代車の提供は要しない。

オ 夏用タイヤ・冬用タイヤの交換は、適切な時期に貸主の負担で貸主が行うものとする。

る。

#### 6 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和14年9月30日まで

- 賃貸借開始日にリース車両を納車できない場合は、代車の提供等により開始日から車両の使用ができる体制を整えること。
- 契約期間終了後の再リースは行わないものとする。

#### 7 年間走行距離（見込み）

12,000 km/台

## 青森県農林水産部車両賃貸借契約仕様書（２）

### 1 契約の目的

県農林水産部関係出先機関において、職員が業務のため運転する車両について賃貸借するものである。

### 2 契約名

青森県農林水産部車両賃貸借契約

### 3 車両の配置場所及び車両台数

青森県農林水産部車両賃貸借契約書別表 1（２）のとおり

### 4 自動車の種別

小型乗用自動車

### 5 車両本体及び契約に関する条件

- (1) 5ドア ステーションワゴンタイプ
- (2) 排気量等 1,500cc程度
- (3) 駆動方式 4輪駆動又は電気式4輪駆動
- (4) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン又はハイブリッド
- (5) ミッション 無段変速オートマチック又は電気式無段変速
- (6) 排出ガス基準 平成30年度排出ガス基準75%低減
- (7) 燃料消費 2030年度燃費基準80%達成
- (8) 乗車定員 6～7名
- (9) 車体の色 シルバー又はホワイト系
- (10) 車両全長 4,260mm程度
- (11) 車両全幅 1,700mm程度
- (12) 車両全高 1,750mm程度
- (13) その他装備・仕様等
  - ア 寒冷地仕様
  - イ エアコン
  - ウ パワーステアリング
  - エ パワーウィンドウ（前席・後席）
  - オ 集中ドアロック
  - カ 運転席・助手席エアバッグ
  - キ ABS
  - ク リア熱線ウィンドウ
  - ケ フロント・リアワイパー（夏用・冬用）
  - コ ドアバイザー
  - サ フロアマット（ゴム製）

- シ AM・FMラジオ（ワイドFM対応）
- ス ラジアルタイヤ及びスタッドレスタイヤ（ホイール組込及びタイヤ交換含む）
- セ 非常停止板
- ソ 応急用タイヤ又はパンク修理キット
- タ 防錆処理（下回り）
- チ カーナビ（テレビ機能なし）
- ツ バックモニター
- テ ドライブレコーダー（前後録画対応）
- ト ラゲージマット
- ナ 衝突被害軽減ブレーキ等安全装置
- ニ ETC車載器（カードを除く）
- ヌ 分離式ヘッドレスト（前席・後席）

(14) 任意保険

自賠責保険の他、下記任意保険の保障額以上に加入しているもの

ア 対人：2,000万円

イ 対物：200万円

※フリート契約の割引率は69%とする。（ロードサービスは含めない。）

(15) 休業補償

しない

(16) メンテナンス内容

ア 法定点検

イ 車検整備

ウ 故障修理

エ バッテリー交換

オ オイル交換（5,000kmごと）

カ 消耗品交換及び補充

キ スケジュール点検（3か月に一度の日常点検）

ク 代車（車検、故障修理時等整備に48時間以上要する場合）

※ メンテナンスは指定工場への入庫を原則とする。

※ キで発生した修理・オイル交換は現地での対応可とする。

(17) その他

ア 車両は新車とする。

イ 給油及びウィンドウウォッシャー液の補充を除く整備・保守点検等の作業は定期的に貸主が行うものとする。

ウ 定期点検及び通常の使用又は善良な管理者の注意をもって使用中に発生した故障又は通常の使用において消耗する部品については、貸主の負担で修理及び交換するものとし、必要に応じて代替車両を提供するものとする。

エ 明らかな県の過失により修理等が必要となった場合は、修理期間中、本契約による代車の提供は要しない。

オ 夏用タイヤ・冬用タイヤの交換は、適切な時期に貸主の負担で貸主が行うものとする。

る。

#### 6 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和14年9月30日まで

- ・賃貸借開始日にリース車両を納車できない場合は、代車の提供等により開始日から車両の使用ができる体制を整えること。
- ・契約期間終了後の再リースは行わないものとする。

#### 7 年間走行距離（見込み）

12,000 km/台

## 青森県農林水産部車両賃貸借契約仕様書（3）

### 1 契約の目的

県農林水産部関係出先機関において、職員が業務のため運転する車両について賃貸借するものである。

### 2 契約名

青森県農林水産部車両賃貸借契約

### 3 車両の配置場所及び車両台数

青森県農林水産部車両賃貸借契約書別表1（3）のとおり

### 4 自動車の種別

小型乗用自動車（コンパクト）

### 5 車両本体及び契約に関する条件

- (1) 5ドア トールワゴンタイプ
- (2) 排気量 1, 000～1, 300cc程度
- (3) 駆動方式 4輪駆動
- (4) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (5) ミッション フルオートマチック4速以上又はCVT
- (6) 排出ガス基準 平成30年度排出ガス基準50%低減
- (7) 燃料消費 2030年度燃費基準60%達成
- (8) 乗車定員 5名
- (9) 車体の色 シルバー又はホワイト系
- (10) 車両全長 3, 750mm程度
- (11) 車両全幅 1, 670mm程度
- (12) 車両全高 1, 740mm程度
- (13) その他装備・仕様等
  - ア 寒冷地仕様
  - イ エアコン
  - ウ パワーステアリング
  - エ パワーウィンドウ（前席・後席）
  - オ 集中ドアロック
  - カ 運転席・助手席エアバッグ
  - キ ABS
  - ク リア熱線ウィンドウ
  - ケ フロント・リアワイパー（夏用・冬用）
  - コ ドアバイザー
  - サ フロアマット（ゴム製品）

- シ AM・FMラジオ（ワイドFM対応）
- ス ラジアルタイヤ及びスタッドレスタイヤ（ホイール組込及びタイヤ交換含む）
- セ 非常停止板
- ソ 応急用タイヤ又はパンク修理キット
- タ 防錆処理（下回り）
- チ カーナビ（テレビ機能なし）
- ツ バックモニター
- テ ドライブレコーダー（前後録画対応）
- ト ラゲージマット
- ナ 衝突被害軽減ブレーキ等安全装置
- ニ ETC車載器（カードを除く）
- ヌ 分離式ヘッドレスト（前席・後席）

(14) 任意保険

自賠責保険の他、下記任意保険の保障額以上に加入しているもの

ア 対人：2,000万円

イ 対物：200万円

※フリート契約の割引率は69%とする。（ロードサービスは含めない。）

(15) 休業補償

しない

(16) メンテナンス内容

ア 法定点検

イ 車検整備

ウ 故障修理

エ バッテリー交換

オ オイル交換（5,000kmごと）

カ 消耗品交換及び補充

キ スケジュール点検（3か月に一度の日常点検）

ク 代車（車検、故障修理時等整備に48時間以上要する場合）

※ メンテナンスは指定工場への入庫を原則とする。

※ キで発生した修理・オイル交換は現地での対応可とする。

(17) その他

ア 車両は新車とする。

イ 給油及びウィンドウウォッシャー液の補充を除く整備・保守点検等の作業は定期的に貸主が行うものとする。

ウ 定期点検及び通常の使用又は善良な管理者の注意をもって使用中に発生した故障又は通常の使用において消耗する部品については、貸主の負担で修理及び交換するものとし、必要に応じて代替車両を提供するものとする。

エ 明らかな県の過失により修理等が必要となった場合は、修理期間中、本契約による代車の提供は要しない。

オ 夏用タイヤ・冬用タイヤの交換は、適切な時期に貸主の負担で貸主が行うものとする。

る。

#### 6 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和14年9月30日まで

- 賃貸借開始日にリース車両を納車できない場合は、代車の提供等により開始日から車両の使用ができる体制を整えること。
- 契約期間終了後の再リースは行わないものとする。

#### 7 年間走行距離（見込み）

12,000 km/台